

第 73 回青森県水産振興審議会

司 会：今日は御多忙のところ御出席いただきまして、どうもありがとうございます。司会を務めさせていただきます、水産振興課の石戸です。よろしくお願いたします。会議に入ります前に、皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いします。まず次第、次に出席者名簿、これ 2 枚あります。委員の皆様と、県の皆様です。次に席図。そして横長のホチキス止めで審議事項についての資料。次に、欠席者からの御意見。これらに加えて本日の参考資料として、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の抜粋版、そして「未来につなぐ資源管理 2024」の冊子をお配りしております。資料の不足等がありましたら、お知らせください。それではただ今から、第 73 回青森県水産振興審議会を開会いたします。まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。本日は、伊藤満由美委員、小笠原雅委員、成田直人委員、成田裕昌委員、および野田一夫委員の 5 名が欠席となっております。本審議会の委員総数 17 名のうち、12 名の皆様に御出席いただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告いたします。なお、本日の席順につきましては、五十音順とさせていただきますので、御了承くださるようよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、宮下知事より御挨拶を申し上げます。

小谷副知事：みなさんこんにちは。副知事の小谷でございます。本日、宮下知事は、公務都合により出席させていただくことができません。知事より挨拶を預かっておりますので、わたくしの方で代読をさせていただきます。本日はお忙しい中、第 73 回青森県水産振興審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様には日ごろから水産行政はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、昨年 12 月に開催した水産振興審議会では、多くの御意見をいただいたところであり、「農林水産分野の新しいアクションプランとなる「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定することができました。改めて厚く御礼申し上げます。さて、この強化パッケージでは、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けて、若い生産者をはじめ誰もが希望を持って働くことができるよう所得増にこだわった施策を積極的に展開していくことといたしております。特に、水産分野では、養殖ホタテガイの安定生産等に向けて、「陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム」を設置し、関係者とともに対策の検討を進めております。また、「つくり育てる漁業」や「持続可能な漁業に向けた新たな資源管理」とともに、漁村の地域資源を活用した「海業」を推進するため、漁業者自らが考え実行する「あおもりの漁師祭」の開催や、漁業体験観光を担う人財育成などにも積極的に取り組むこととしていきます。本県の水産業を若い人たちが戻ってくる魅力のある産業にしていくため、漁業関係者の皆様との対話を重ねながら、ともに取り組んでいくことが重要と考えていますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は特に重要と認識している「漁業・漁村における所得向上及び労働力の確保」について、御審議いただくこととしていきます。委員の皆様には、目まぐるしく変化する昨今の情勢を踏まえ、それぞれの専門的なお立場や御経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開

会の挨拶といたします。令和6年7月31日、青森県知事 宮下宗一郎 代読でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございます。会議に先立ちまして、青森県水産振興審議会委員のうち、1名の方の交代がありましたので御紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、一度御起立いただき、御着席下さい。青森県漁業士会から、山下幸彦委員です。

山下委員：漁業士会の山下です、みなさんよろしくお願ひします。

司 会：山下様どうぞよろしくお願ひします。ここで小谷副知事は次の公務がございますので、退席させていただきます。

小谷副知事：それではみなさん、本日はよろしくお願ひいたします。

司 会：それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず【審議事項】について、資料より県から説明させていただきます。その後、委員の皆様から順番に御意見、御提言を頂戴するという流れで進めさせていただきます。なお、会議終了は午後3時を予定しております。以後の進行につきましては議長を務めさせていただきます、堤会長によろしくお願ひいたします。

堤会長：しばらくの間議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様それぞれのお立場から御意見をお出していただき、本日の本審議が実り多きものとなるようにして参りたいと考えております。どうぞ皆様にはこれからの審議に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。それでは、早速案件に移らせていただきます。【審議事項】「漁業・漁村における所得向上及び担い手・労働力確保について」についての説明を県からお願ひします。

種市課長：水産振興課長の種市と申します。私の方から説明させていただきます。座って説明させていただきます。お手元に「審議事項資料」というA4の横版のものがあると思いますけれど、それに沿って説明いたします。「漁業・漁村における所得向上及び担い手・労働力確保について」。1枚おめくりいただきたいと思ひます。1ページ目です。今回審議事項を設定した背景について説明させていただきます。【本県の目指す姿】ということで、青森県基本計画を立てております。「青森新時代」への架け橋ということで、計画期間は2024～2028年度、令和でいいますと6年～10年までの5年間ということになります。この計画は農林水産業だけではなくて、健康とか子供などさまざまな幅広い分野の目指す姿を示しております。2040年の目指す姿ということで、令和22年ですけれども、若者が未来を自由に描き、実現できる社会という形をとっております。一番下ですが、これを踏まえまして、農林水産部としましては、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」ということですね、42のプロジェクトに取り組んでおり、水産関係では11のプロジェクトということになります。お手元の方にこちら、「青森新時代強化パッケージ」の参考資料が手元にあると思ひますけれども、それ1枚めくっていただければ、知事のメッセージとともに19のプロジェクト、簡単ですが記載させていただいております。知事のメッセージにもありますが、これは毎年度、様々な方との対話を通して見直ししていくというものになっています。また、先ほどのA4横版の資料に戻っていただいて、右下です。「豊かさを実感できる力強い農林水産業」を「農林水産力」と表現します。生産者個々の技術力や、豊かな地域資源を生かした生産・販売力、農山漁村の活力を結集して収益力を高めていく思いを込めています。

要はなんとかして水産業で儲けていきたいと思いますということ。右上の審議事項です。審議事項としまして、現在水産業の抱える大きな課題として2つのポイントを示しています。青森新時代の実現に向けて最も重要となるのは、1つめのポイントですが、県民の「所得向上」。それから2つ目のポイントとしまして、人口減少・就業者の高齢化により、多くの産業で「担い手・労働力確保」が課題ということになります。本日の審議に当たりましては、特にこの2つのポイントに御意見いただいて、今後の必要な計画の見直し等にも反映させていきたいと考えております。2ページです。それでは2つのポイントについて考え方や現状について説明いたします。1つ目のポイント、所得向上対策についてです。基本的な考え方といたしまして、所得向上を果たしていくというためには、売上高を向上させ、コストを削減するということが求められています。売上高ということで、漁獲数量の増加・維持、価格の上昇、魚価を上げていく、海業の推進が必要と考えられています。海業に関して再度説明しますと、地域資源、例えば伝統文化景観などを生かして水産業と観光などを結びつけて、雇用を生み出していき、所得を生み出して、若者などをはじめとし人の定着を図っていくというものです。コストに関しましては燃料費・餌料費とコストの削減が必要ということになります。3ページお願いします。漁業所得の各要素の状況です。現状です。現状はですね、漁獲数量はスルメイカ、ホタテガイ、サバ、サケで減少、サーモンで増加しております。サーモンは養殖サーモンになります。平均単価は、スルメイカ、ホタテガイ、サケで増加、上昇しております。燃料費・配合餌料費は、令和元年と比較して増加、上昇しております。4ページお願いします。次に2つ目のポイントの考え方、現状について説明します。担い手・労働力確保対策についてです。担い手・労働力を確保することから、人を定着させるためにはですね、様々な角度からの取組が必要になると考えています。まず1つ目、収益性の向上ということで、つくり育てる漁業であるとか漁場基盤整備など。そうしまして、先ほどの所得向上と同じ取組が必要になると考えています。2つ目として、担い手の確保ということで、漁業学校（賓陽塾）、「賓陽塾」とは平内の茂浦にあります水産総合研修所の中に設置されている漁業者の教育というか技術を習得させるような機関なんですけれども。就業者フェア、漁業体験など、人材の確保と定着が必要となっている。3つ目として、補助労働力の確保ということで、アルバイトやパート、マルチワークなど多様な働き方の促進が必要と考えています。5ページお願いします。今度は、担い手・労働力確保対策の各要素の状況です。これも現状となります。漁業経営体数は減少傾向にあります。また、漁業就業者数は減少傾向にあるとともに、高齢化も進行していることがみられる。6ページお願いします。担い手・労働力確保対策現状の続きです。個人経営体のうち、後継者を有するのは4分の1程度。本県全体の新規就労者は減少傾向になっております。7ページお願いします。こうした現状・課題に対応しまして、県では今年度から「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」ということで、取組を進めております。先ほど説明したとおり、全42プロジェクト、水産関係では11、ということを進めております。1つ目のポイントで所得向上対策としまして、売上高の向上ということで、漁獲数量の増加・維持につきましては、生産技術の開発、つくり育てる漁業や資源管理の推進、漁場環境等の整備を進めています。それから価格の上昇につきましては、国内外の販路開拓・拡大、県産品の取扱促進、鮮度保持技術の普及など。海業の推進については漁業者が主体となるイベ

ントの開催、海港や藻場を活用した漁業体験観光の推進と普及。コストの削減としましては、効率的な操業、効率的な操業に資する情報の提供など、一番下にはそれぞれ先ほど申し上げました 11 のプロジェクト、対応するプロジェクトを記載しております。最後のページです。2つ目のポイントとして、担い手・労働力確保対策についてです。収益性の向上に向けて、漁獲数量の増加・維持、価格の上昇、海業の推進ということで、先ほど説明しましたが、所得向上対策をはじめとした漁業生産力の基盤の整備ということで、それから担い手の確保に向けまして、人財の確保と定着ということで、就業希望者が参加しやすい漁業体験の実施、漁業者が主体となるイベントの開催。それから、補助労働力の確保に向けた、多様な働き方の促進ということで、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保を進めて参ります。補足ですが、マルチワークというのは聞き慣れないかもしれませんが、特定の地域において季節ごとに、水産であったり、観光であったり、福祉であったり、一人の人が周年働けるような仕組み作りということで、私からの説明は以上です。

堤会長：ありがとうございました。ただいま県から、今回の審議事項を設定した背景、漁業・漁村における所得向上についての考え方と、現状。同じく担い手・労働力確保についての考え方と現状、所得向上及び担い手・労働力確保に対する、今年度から始まった「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」での取組について御説明いただきました。委員の皆様には、所得向上及び担い手・労働力確保について、県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれの置かれている状況やお立場から御発言や御意見、御提言をいただきたいと思っております。それではこちらの方から順に指名させていただきます。今村委員から順に御意見等お願いします。

今村委員：柴田学園大学、フードマネジメント学科の今村と申します。どちらかという、消費者の代表という形になるかなと思っています。本日の会議に出席するに当たりまして、本学の学生及び先週末、ちょうど公開講座のお魚食育クッキングを実施しましたので、御参加いただいた方、特に若いママ、パパを中心に意見を聞いて参りました。お魚が大好きだけど、やはり食べ方を知らないとか、調理の仕方が難しそうでハードルが高いとか、そういう声が多く聞かれました。また、本当のところお魚だけじゃなくて、すべての食品が高くて、お魚にまで向けていくだけの負担がすごく重く感じるというような声も聞かれました。ただ、特に今まで比較的調理が簡単で青森県産のものということで、イカとかよく食べていたんだけど、今高めのものになって全然食べられないというような嘆きに近いような声も聞かれました。ホタテとかイカとか本当は食卓に取り入れやすかったものが、取り入れにくくなっているという現状があるということとは聞かれてはいたんですが、学生を見ても若いお父様、お母様を見ても付加価値のあるものには頑張ってお金を払うような傾向がみられるので、本学でも例えば食べ方を知らないとか、調理の仕方を知らないというところでは、微力ながら発信してそこは解決していこうと思うんですけど、そこにプラスして健康効果として、低カロリー・高タンパクとかという付加価値をしっかりとつけていくと多少はそこにお金をかけようというような姿が見られるという傾向があるので、健康に必要だという意識を持ってもらって魚食に繋げていけるような働きかけをしていきたいなと思っています。あと、学生たちを見ていると、やはり労働力というところ

では、知らない世界には飛び込まない、自分からは飛び込んでいけないというところがありますので、今県の方でもイベント状態で漁業体験をやっていただいているので、そういうところに若者が少しでも参加していると選択肢のひとつとして出てきやすくなるという現象はあるかと思っておりますので、やはり水産業は青森県にとっては、大きな大事な大事な産業であると思っておりますので、衰退させることなく、発展できるように、私ども大学の方でも頑張っていきたいと思っております。以上です。

堤会長：ありがとうございました。それでは大宮委員、いかがでしょうか。

大宮委員：蓬田村漁業協同組合女性部の部長をしております、大宮といたします。今日はよろしくお願ひします。豊かさを実感できる力強い農林水産業、確かにそれに尽きるとは思うんですが、私たちもそういう感じで今まで50年近く漁業に取り組んできました。私はホタテ養殖をやってはいますが、近頃の情勢は自然との闘いで、いくら水産物をうまく生育しても販売までの間にへい死したり、減少したり、死滅したりとなかなか難しくなってきました。確かに今年はホタテの単価が高かったです。それはホタテの出荷量が少ないからです。特別良い貝だからホタテの単価が高くなったのではなくて、業者の人たちがやはり品物が欲しいので、やはり単価を上げて、自分たちに確保しようという動きがあったので単価が高くなりました。総数は昨年から見ればだいぶ落ちていますが、単価が高かったので収入が上がっているという現状です。でもバラつきがあって、皆さんがそうではないんですね。皆さんがそうだといいんですけども、良いところの人たちは大変良くて、稚貝が死んで、死滅してしまって全然ダメっていう人たちもやはりいるので、その地域によっては。だから蓬田では良いところと悪いところとありましたけども、それでも他の奥内、油川方面に比べたら良い方だと私は思っています。この私たちがびっくりするほど単価高いんですけども、スーパーなどで見ると、食べたくても手が出ないという消費者の気持ち、本当に分かります。まだ加工したボイルしてある貝などはそれなりに買えるんですが、生貝を買おうとすると、例えば成貝の、大きい貝のですね、刺身を食べようとする、本当に単価が1,200円で4~5枚とか、そういう形だと、ホタテはイカと違って全部食べられません。半分捨てなくちゃいけないですよ。そうすると台所を預かる主婦としては、人数が多いとホタテを食べさせたくても食べさせられない、そういう現状にあると思います。実際にそう言われました。食べたくても食べられないと。消費拡大に協力したいんだけど、ホタテの値段が高くてとても手が出ない、そういう声がたくさんあります。ただ、価格の上昇イコール品質の向上となればいいんですが、本当はそうであってほしいと私自身思っています。でも、近年死滅する率が多いので良質な貝をつくるよりも数を多く入れて死滅しても生き残りを重視すると、そういう人もいます。それは皆さん生活がかかっているんで、一概にダメだとも言えないと思っています。ここ3年程、ホタテの生産量は低迷しています。最近が高水温との戦いで皆さん施設を動かさないよう調整玉を昨年より長くしたり、今年はずね、調整玉に調整玉を付けたり、個人個人がいろいろ高水温対策をして、そして工夫して乗り切ろうとしています。ホタテが元のように戻るようになるためには、とにかく稚貝を守らないとダメです。稚貝がある程度きちんと育ててくれば、ホタテも徐々に3年、4年前、それこそ良い頃のように戻っていくとは、生産量が戻るようにはなると思っておりますけれど、とにかく最近の高水温に耐えるような、皆さん

耐えられるように、涼しい時間にきちんと採取をして、県の指導通りやっているんですが、この高水温にはなかなか勝てなくて、去年もきちんと取りましたが、結局蓋を開けてみたら死滅していたのが多かった、そういう状況ですので、やはりそのような、そこら辺を、今年は昨年と違った工夫も皆さんしていますけれども、ただ、平館や外ヶ浜方面は税金対策が必要なほど、今年は収入が高かったそうです。平館は冷たい水も入ってくところなので、海流の関係で、それでいいのかどうか。その辺も分かりませんが、その辺が他の所から言えば羨ましいっていうか、そういう感じのところですよ。蓬田でも、たくさんアルバイトとか入っていますけれども、今年はそういう自分のところで売るのがなかった漁業者は、蓬田の方にアルバイトに来ていました。それで少しでもやはり賃金を得るといふ対策を漁業者同士が声をかけて、じゃあうちの方にちょっとアルバイトに来ないかと、そういう形で雇って、その期間で自分たちは1週間とか10日位しか出荷がないと。だから今年も奥内・油川方面は稚貝がダメで、もう最初から諦めて、自分のやつは上げてしまって平内方面とかいっぱいしている所から持ってきて、間引きをして、稚貝を確保したと、そういうことも聞いています。だからその辺のところ、やはりこれから漁業者もただつくり育てる漁業ですけども、ただやっぱりマニュアル通りっていうのか、今までのやり方はやはり通用しないのかな、と。これから私たち、まあ私はもう70過ぎているので何年も従事してられない形かもしれませんが、一応うちは後継者がいますので、後継者共々、やはりいろんな勉強をして、お願いしたいのは後継者の人たちに、もっと多く、体験は皆さんしていますけど、学習会とかそういう風な、今までとはまた違った形で、この後の漁業とか、漁業体験とか、まあ人も少なくなっていますので、その辺の勉強会とか、やはり意識自体がちょっと変わってきていますね、今の若い人たちの。やる気はあるんですけど、それと、就業者、後継者のいない人がたくさんいますよね。そういう人たちは、結局船を離すことになる訳ですね。そうすると組合も減るんですね。だからそういう人たちに、代わる人ですね。働きに来ているアルバイトの中から、それを継いでいける人たちを育成していくとか。後継者の場合は直接自分たちで引き取るからどうってことないんですけども。そこらへんのところ、蓬田でもあるんですけども、なった人が。最近、今年から代わって、就業しています、やっていますが。色々まだ問題はありますけれども、その人たちの勉強の場とか、そういう若い人たちですね。研究会とか、いろんな形であると思いますが、その人たちの勉強の場をもっと増やして、まあもちろん皆さん漁業に従事しているんですよ。している人もいますけれど、やはり新しく、そういうふうに関心のある人たちを作れるようなそういう場、例えば高校生でも休みの時にアルバイトに来る人もいます。自分のうちでやっているから友達を連れてきたとか。大学生でもそういうのに興味があるとか、そういうのがあればその期間は体験学習みたいに、そういう場をたくさん作っていただきたい。そういうふうに感じます。よろしくお願いします。

堤会長：ありがとうございます。

杉澤委員：鱈ヶ沢町、ホテルグランメール山海荘、水軍の宿の杉澤と申します。よろしくお願いたします。私、こちらのパッケージを前にいただいて、すごく内容がコンパクトで素晴らしいと思っております。こちらの55ページを御覧いただければと思います。こちらの漁業の人財育成について、「マルチワークの導入の検討」という「挑戦する内容」については

すごく共感を持っております。鱒ヶ沢町も実際、マルジョブ鱒ヶ沢、県と鱒ヶ沢の平田町長をはじめ役場の、地元のりんご農場とスーパー、あとはホテル業、グランメール山海荘と、地元の美水館、各企業の連携で人材の足りないところでマルチワークの取組が大事だなということで、各企業と行政の協力もいただきながら実際は8月から、今1名を受け入れる予定です。こちら今のところ水産業との連携はまだですけれども、8月からスタートしてみて、今後も水産業の、企業の皆様とも連携していければと思っております。あとはこちらの鱒ヶ沢のマルジョブの取組についても、今後、県のほうとも情報交換できればいいなと思っております。続きまして57ページの「対話」という、宿泊業としてはよくこう業者、海産物、卸、仕入れをしておりますけれども、直接漁師さんとの対話はまだ実際は足りないのが現状です。だから今後挑戦する内容、もっと直接に対話を増やせば、まず、コミュニケーションの機会を増やせば、お互いになにか連携が、我々宿泊業としても直接会話することによって、何かまたいい取組ができるんじゃないかな。まずここからもっと増やしていければいいなと思っております。結構前に、鱒ヶ沢町の漁師さんとのサンセット釣り体験のプランも取り組んでおりましたけれども、ここもまた連携していきたいなと思っております。イベントもたとえば鱒ヶ沢町だと新春まつりだとかの時に、おいしいお酒、地酒とおいしい旬のお魚のこういうコラボ、で、逆に対話することによって実際生産者たちに来ていただいてなにかPRもできればいいなと思っております。最後にこちらの、青森県の地産地消のPRもすばらしい取組だと思います。われわれ宿泊業としても、日々のビュッフェだったり会席コースでいろいろ地産地消、青森県、地元西海岸産とかPRも継続していきたいと思っております。おかげさまで、アフターコロナで日本国内のお客様のほかに、海外、台湾はじめ韓国だったり欧米のお客さまも増えてきております。いろいろこう、全世界の皆様にも今後も青森県のすばらしい食材をPRしていきたいと思っております。今後の連携も期待しております。以上でございます。

堤会長：はい、ありがとうございます。

立石委員：立石ですけども、陸奥湾で私も漁をやっているんですけど、所得向上についてはほんとうに今、1経営体を親子でやっている所では、どうしても所得を向上するためには水揚げを増やさなければならない。となればやっぱり、高齢者が年とってくれば、どうしても水揚げが、増やそうと思っても逆に減らしていかなくやならない。それを克服するためには何をすればいいのかと言ったら、やっぱり協業化なんかして、できればそれを会社一つにして、担い手をつくる。いま担い手、後継者ができないのは、一つには年とっても会社組織でなければ厚生年金もかけられない。これが一番、わたしは後継者が残るためには問題になっているんじゃないかと。それを会社組織にして、5人、5人で組んで会社組織にして、そして1人か2人、それで厚生年金をかけてちゃんと頼むというようなやり方をするのであればなかなか後継者っていうのは残っていかないのではないかなとそういうふうに思っております。そういう方法でもやらなければこれから、われわれも漁業をやって、たとえば自分の息子がやるとしても、年とって、死ぬまで仕事をしなければならぬ状況、年金生活になれば、厚生年金になればいくらか多いけれども。ただの国民年金じゃとてもじゃないけど生活できないっていう。だからそれを見れば、息子に残れとも言えないし、そういうこともあるので、やっぱり会社組織にして後継者に頼む。そうであれば、残れと

言えるんじゃないか、という思いをしています。できればそういう方向に持って行きたいんですけど、なかなか私も十何年前から協業化と言っていますが、そのときは皆がうんうんって言うんだけれども、なかなか人と組んでやるっていうのはうまくいかないです。うまくいかないと言っても、それをやらなければ、私は漁業に関しては後継者が残っていかないんじゃないかなと。そういう保障がなければやっぱり人にも頼めないんじゃないかなと思っています。最後になりますけども、今年は種苗を十分確保できました。県の協力のおかげで、この場をお借りしてここにお礼を申し上げたいと思います。ただ、これからの水産がどうなっていくのかっていう、これだけはわれわれにはどうにもできないわけですけど、できれば、平成 22 年の時は高水温になっても 1 か月も続かなかったんですけど、去年は 3 か月も続いたということで、生きたのが少ない状況でしたので、ただ今年もこうして温度が高くなれば、そこが一番心配で、あとは県の試験場の指導を受けながら。もう黙っているしかない。手をかければ死ぬってような状況なので、これだけは漁業者は神に祈るだけで、県の指導を受けながらなんとかやっていきたいなと思っています。以上です。

堤会長：ありがとうございます。

なぎさ委員：八戸市からまいりました食育料理家のなぎさと申します。今回さまざまな取組を見てきて、体験とか様々な育成プログラムをされていると思うんですけど、ターゲットを広げすぎていて、漠然としていて、必要な人に刺さってないところもあるのかなと感じました。というのも、若い生産者、若い担い手、若い後継者という言葉を使うんですけど、若いというのが 50 代も若いに入るのか 10 代が若いに入るのかというと、私かな、僕かなと思った人はすごく少ないんじゃないかなと思っています。だからこの関わっている人々、50 代が若い方に入るっていうと、若い担い手っていうと 50 代が若いのか 10 代が若いのかっていうと、若い人っていう言葉だけでは本当に必要な人にメッセージが伝わってないのではないかなということを感じました。先日、親子地方留学のモニターということで、体験をさせていただきまして、種市の漁港に行きまして、子どもたちと一緒に漁船に乗ってタコ釣りをするというような体験をしたんですけども。子どもたちも初めて船に乗ることであつたりとか、タコをカゴから取ってみて、それを船の上で締めてそれを洗って、というのを見ると、タコの値段ってすごく高いイメージだったけど、こんなにこう船を出したりとか時間をかけたりとかして、それだったらこういう値段になるのかもしれないよねっていうところで、やっぱり担い手はもちろんですけど、買い手のほうもこういう理由があるからこんな値段になるんだっていうのが分からないと価値っていうのが伝わらないと思うので、小学生向けだったらそういう体験をするとか親子体験をするであつたり、中学生であればこれから、先週も八戸の水産高校の体験があつたんですけど、たとえば中学生・高校生の保護者の世代と私は同じくらいになるので、子どもたちが実際にこれから稼いでいけるのかどうかということが伝わるかどうか大事だと思うので、中学生とか高校生の本人たちに向けてと、保護者たちに向けて、親子・家族で納得できるような漁業のスタイルであつたりとか、どんな仕事をするのかであつたりとか、その辺が割とクリアじゃないところが多いのかなということを感じました。先日その体験した漁師さんは、30 代と 20 代の兄弟で船をやっているところで、獲れるものも変わってきているから西日本で

獲れていた魚がこっちで獲れてくるから自分たちはすごくチャンスだと思っている、で、これからどんどん船も若者を増やしていきたいというような前向きな方たちもたくさんいたので、これまでの漁業といまからの漁業というところで様々な年代で実際に転職された方とか他の産業から変わってきた人とかそういう人たちの声を拾って広げるということも大事だし、マルチワーク人材の確保というところでは、やっぱり農林水産だけで取り組むのではなく、各地でこども食堂であったりとか、いま夏休み中の欠食児童だとか出て、さまざまところで臨時のこども食堂を行っていると思うんですけど、このこども食堂に来るこどもたちだったりとか、実際こども食堂に来るような子どもたちの保護者っていうのは、シングルマザーであったりとか、副業がどういうことをやっていいかわからない、働き方がわからないっていう人たちが多かったりすると思うので、ただ与えられる食堂ではなく実際にそういう漁業とかのお手伝いをしながら、手伝ってそこで収穫したものを一緒に食べるであったりとか、そこから週1回でも空いた時間にこどもを連れてきてでもいいから手伝ってもいいよ、というようにリアルな、食べられて自分も仕事もできて手元に収入も入って、っていうような今すぐにお金と仕事がほしい人たちがたくさんいると思うので、そのようなマッチングなども相互にすごくプラスになると思うので、すぐ出来る取組はすぐに取り組んでいけたらいいのかなというふうに感じました。以上です。

堤会長：ありがとうございました。

二木委員：県漁連の二木です。よろしくお願ひします。魚価向上でいうと、私はいま漁業者している中で、本県漁業、漁船漁業はスルメイカ・秋サケがとくに不漁が長期化して、漁業者のみなさん活気がなく体力がなくなっていることや、ホタテ養殖漁業においても、一昨年稚貝不足や去年の高水温による稚貝の大量へい死で、所得の減少が生じているということ。また、世界の情勢の影響は、漁業用燃油、そして資材の高騰と、漁業経営に大きな影響を与えていること。それから漁業者の高齢化が進んで廃業にもつながっているということ、現在1漁協あたりの正組合員の人数は平均で150人、そして、毎年減少している正組合員数は同様に150人で、毎年1つの漁協がなくなっているという計算になるということ、県がこの青森新時代によって漁業振興策を決定していますが、やはり所得向上につながる政策が実を結ぶことで漁業就業者の減少を食い止め、さらには増加していくのではないかなと感じているので、期待はしています。そのためには、漁業者を取り巻く組織が健全でなければ進んではいけないということ、漁業者の取扱額が減少していることによって漁業の規模が小さくなっている。そして、漁協の職員も減少して経営状況はよくない。そんな中で役割を果たせないということが多いということで、せつかく良い政策を作ったのではありますが、効果があまり得られないということで、やっぱりこの政策を進めて漁業者の所得向上にむけてやりたい。そのためにも、我々系統も合併ということが第一の要望であり、強力な推進を行っていく中でも県の人的支援、誰かが来て、一緒になって、今8月に入れば、合併できる漁協があれば組織で、県、市町村、漁協の三者が一緒になって進めて、所得向上、基礎がなければ所得は出てこないであります、その先に合併問題があつて、進めていきたいなど。このままの状態だと、あと5、6年で経営が落ち込んでしまう漁協がある、また解散も出てくる、組合員数すら少なくなる、そういう状況でありますので、なんとか県のほうにもお願ひして、いい知恵を出して、さらに賛同してくれればいいなど

思っております。よろしくお願いたします。

堤会長：ありがとうございました。

八戸委員：漁青連の八戸です。うちはホタテの養殖をしているのですが、今まで新規の事業者の人を迎え入れたことが何回かあります。最近の人でいうと、東京の、入った頃は25歳、今から5、6年前だったんですけど。その人は漁協とか役場とか色々なところに電話して、漁師やってみたいんだけどというのを、色々な所に電話をかけていたみたいなんですけど。で、たまたま私が（水産）振興課の人と新規就業者の話をしている時にその人が振興課に電話していて。それでちょっと話聞いてみてくれないかということで。私はもともと、両親と私と短期のバイトの人たちと、4人くらいで漁をしているんですけど。そこに1人入っても別に問題ないし、うちはもともと短期のバイトが来るので空き家を買っていて、いつ誰が来てもいいように準備はしていたんです。で、うちで働くようになって、なかなか作業とかそういうのはすごい、とてもよく仕事ができる子で、去年あたりに独立したいと言っていたんですけど、なかなか養殖業は独立するのにすごくお金がかかるんです、新品で買えば。中古で買ってもなかなか。漁業権やらなにやら、けっこう厳しくて。なので、ちょっと高齢の方の人手が欲しい所で働いて、その跡を継ぐみたいな感じにした方がやりやすいと思うよ、ということで、去年から同じ平内なんですけど、そういう1人でやっているところに行って、今も働いています。で、5年前、もう一人入っているんです。その人は、もともと近所の漁師で親と3人でやっていたんですけど。親が高齢でもう仕事ができないということで、ひとりになっちゃったので、うちで迎え入れたという感じです。で、新規の人たちってやっぱりやる気のある人は就業させてあげたい。私もまだ50歳なので跡継ぎという感じでもなく、次に跡を継ぐのは何年もしないので。やっぱりちょっとある程度、年とった漁業者のところでは使われたほうが跡を継ぐとしては早いかなと。で、私はその時は何も考えないでやる気があるならやればいって言ったんですけど。最近、組合とかの委員とかもやっていると、新規の人でもちゃんと真剣に考えて入れないと、当方はナマコとかそういうのもあるみたいで、密漁の手引きとか、そういうのに関わるような人だったらちょっと怖いなというのもあるんで、そこはちょっと慎重に考えなきゃと。実際、（平内町）清水川でも、うちではないんですけど、そういう怖いことがあって。もうその人はいなくなったんですけど、なかなか大変だったの。新規の人は慎重に考えて入れないとダメなのかなあとは思んですけど、やっぱりやる気のある人はどんどん入れてあげてもいいんじゃないかなあと思います。

堤会長：新規就業者はやる気のある人が多い？

八戸委員：15年前にうちに入った人は元々ニートだったんですけど、たぶん、親にお願いされて、働かせてあげて。それでうちで3年くらいしてから就職したので、いいのかなと。とりあえず若い時に色々やってみるのも悪くないし。

堤会長：はい。わかりました。

平田委員：鱈ヶ沢の平田です。私からは違った観点から、所得の向上につながるのではないかと。いう取組についてまず一つお話したいと思います。鱈ヶ沢を例にとると、漁が盛んな時期、盛漁期が晩秋から早春ということで、夏場は今まではかなり前ですけどスルメイカとかクルマエビとかあとはモズク、アワビ、サザエ。こういったものが獲れていたんですけど、

最近はあまりふるわない。うちのほうの鱒ヶ沢漁港は第三種漁港なので、昔はスルメイカがどんどん南の方から北上してきて、かなり外来船も入って非常に賑わった時期もありましたが、スルメイカが不漁ですので、今のような状況だということ。夏場の漁業によらない所得をなんとか確保していかなければならないんじゃないかというので、夏場は鱒ヶ沢町は海がありますので人がたくさん、観光客が来ます。その観光客を対象にして例えば漁師の皆さんは海のことを一番知っていますので、従来の遊漁船だけじゃなくて、マリンスポーツとかマリンレジャーとか、今高速のパワーボードとかっていうのが流行っているみたいですので、そういうので海をバンバン頑張ってもらっていうのもひとつの手かなと思っています。いま、インバウンド、さきほど杉澤さんのお話もありましたけど、コロナが5類に移行してからどんどんインバウンドがきていますし、国内の観光客も増えているという非常にある意味チャンスかなというふうに思っております。秋から冬場は港が漁で賑わいますが、夏場はそれ以外のことで港周辺が賑わうような、そういうことを考えてみようと思っています。もう一つは、鱒ヶ沢町はリキッド式の急速冷凍っていう、県のお世話になりながらやっていますけども、マイナス60℃で魚を急速冷凍かけて、300Lの冷蔵庫が3基あり、1トン近くの魚をストックできるということで、漁協さんと一緒になってヒラメとか、これは海のものじゃありませんけどイトウのフィレーとかアユとかっていうのをストックしているんです。これをやると、やはり市場へとかお店への安定供給ということをできると思いますし。あまり言うとは様々な支障になるので言いませんけど、安い時期のものを一定程度、量がある時はストックして、ということも可能ではないかと。ということになれば、漁師の皆さんの所得の安定向上につながっていくのではないかと思います。ただ、これは十分にまだしっかり作業段階から販売ルートまでまだ確立しているとは言えないという状況ですので、これからもう少し漁業者の皆さんの理解も得ながら町も支援していきたいというふうに思っております。それと、私は、もともと父親も漁師をやっています、沖合底曳という、今減船になっていますけど、そこの長男に生まれましたが漁師をやっていません。そこからは海とは関わらなくなったんですけど、いま町長になって、このようにまた巡り合わせで水産のほうに関わっております。やはりずっと二代漁師をやった私は三代目になったんですが、なんとか鱒ヶ沢の漁業、青森県の漁業をしっかりと漁師の息子として一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

堤会長：ありがとうございます。

福岡委員：青森中央水産の福岡と言います。水産の卸売業者として少し協力させていただきたいと思えます。いろいろ皆さんから御意見をいただいておりますけど、青森県の現状とか、ここにいる県の方が御存知でいろいろ。海水面の漁獲量のデータを見ても、昭和60年をピークに年々減り始めていまして、今の直近のデータ、23年度では11万トン弱と。5分の1から6分の1程度まで減少しているのが事実であります。また人口のほうも150万人という、そういったハイレベルな人口から現状は120万人、今日の新聞では116万人と出ていましたけども。約30万人以上減少しているというのもまた事実です。で、それ以上の比率で漁獲量が減っており、水産業に関わる生産者や流通業者など含めて関係各所全体に非常に大きな比率で減っているというので、非常に我々水産業者としても大きな懸念をもって

おります。当然漁業の従事者もそれに合わせてそれに合わせて減少しており、人口減というのも当然要因となりますけど、今回のテーマとなった所得向上というのが見込めなければ青森県の漁業の未来もそうですけども、就業者、就業意欲という部分も、減退していく一因となっているのではないかと思います。現状、社会情勢を含めた極端な円安、それからエネルギーコストの高騰でいろいろな食品価格というのが毎月のように高騰しているのは皆さん御存知かと思えます。各食品メーカーでは値上げのラッシュで消費者が結果的に負担を強いられているのは周知のとおりだと思いますけれど、当然水産業界も燃料コスト、それから資材、人件費など非常に上がっているのも事実で、ただその値上がり分を転嫁しやすいかといえば他の食品と比べると、とくに天然の魚という部分はなかなか消費者のほうに高い値段というのは受け入れられていないというのは水産卸売業者としても感じているし、一消費者としても感じております。食品は高くても買うけど、水産品、魚はやっぱ高ければ買わないと。肉や総菜にとって代わっていくという現状が消費の傾向ではないかと思えます。そういった情勢の中で、少しでも漁業生産者に還元するように卸売業者としても努力しておりますけども、なかなかそのへんの根底の部分を変えることはできないというのが現実であり、そこに非常にジレンマを感じている現状です。やはり、売る側も買う側もかかるコストを吸収できる魚の単価っていうものが存在しておりますし、それが適正であることを消費者に認識していただきそれに相当価格で販売できる消費環境を整えるのが、我々卸売業者としても、関係団体としても必要ではないかと思えます。さきほどもしも言いましたけども、とくに天然の魚という部分は、消費者は非常にシビアなのかなと思っております。以前のたくさん獲れた安い価格というのがベースとなっているような環境で、少しでも高いとなかなかなかなか手を出してくれないと、こういった部分を日々感じて仕事をしております。漁業者に還元するためにも魚は高くても健康に良く、美味しいものだという普及活動がぜったい必要だと思います。また、県民所得が全国でもかなり低迷している本県ではありますけども、その中でも魚介類支出額というものが全国でも突出しております。もっと魚を買ってもらうためにも県民所得を上げる努力を官民一体となって取り組んでいくのが得策だと感じています。県民の平均所得が上がることで、今よりも多く魚を買うことも可能となって、それが漁業生産者に還元されていければ、漁業生産者の所得は上がり、水産業に従事する若い人たちも増えてくるのではないかと考えています。最後になりますけども、先日青森市場で先週土曜日、27日ですけども、夏休み親子体験教室やりました。14組の親御さん、小学生対象ですけど参加されました。で、水産それから青果、花卉と、こういった部分でいろんな部分を体験していただきました。水産のほうでは、マイナス50℃、マイナス25℃の冷凍庫に入ってもらってこういった環境で魚が保管されているんだよとか、あとは活魚槽ではタモ網ですくってカンパチとかシマアジとか触ってもらう、こういった体験をしていただきました。その中で親御さんやこどもに聞いたのは、初めてですかと、そしたら「初めてだ」と。魚に触ったのは初めてだと。生きているものには。そういった、スーパーの売場でしか見ていないお子さんがたくさんいるなかで、こういった市場という部分に触れてもらう、流通というものがどういうものかとか、また生産者がこういった苦勞でここに魚を出荷して並んでいるのかとか、そういった体験を、そういった事柄を彼らが理解してもらおう機会というのが非常に少ないなと思えました。非

常に根っこの部分が我々まだまだ発信が足りていないと思います。こういった部分を知り得る機会を引き起こすことが非常に大切だなと。未来の青森県、それから日本を背負う子どもたちがこういった体験をすることによって、大人になった時にそういった先ほどいろいろ話もあった選択肢というのがありましたけど、そういった選択肢も持てる機会があるのかなと思います。われわれがこの先のその所得とかいろいろな価格とかって言うんですけど、やっぱりそういった広く大局的に見た活動っていうのも当然必要なんじゃないかなと、それが全ての漁業者にも結び付くし、若者の雇用にも結び付くし、いろんな部分で連動していくのではないかと思います。以上です。

堤会長：ありがとうございました。

三浦委員：県生協連の三浦と申します。私は審議事項の資料の8ページの3つの項目に沿って考えをまとめてまいりました。1つ目の「収益性の向上」ということで「価格の上昇」ということなんですが、消費者にとっては価格上昇ってあまり有難くないんですけど、県外消費っていう視点から考えてみます。全国の生協には店舗もそうなんですけど、カタログによる宅配事業に多くの方が参加されているんですけども。そういった方々にどうやって青森県内の魚を届けていることができるかなという視点で考えてみました。実は昨日、野村証券の方のお話を聞く機会があったんですけども、価格の上昇ということにはやはり消費者に価値を感じてもらってことが大事ということで、needs というよりも wants、欲しいというようなものを作り出すことが大事だとお話をされていました。そのキーワードとしては、楽しさ、いまお隣で発言されていた“体験”、そういったものを売るとか、情緒的価値と自己実現というようなキーワードをおっしゃっていて、漁業の分野でもいろいろ考えられるのではないかなというふうに少し想像してみました。たとえば、とくに青森に旅行に来られておうちに帰ってから、青森の美味しいものを食べたいなっていうふうに思った。そした場合に、海鮮のちらし寿司を手軽に自宅で作れるようなセットが冷凍のネタと青天の霽露の例えば無洗米とすし酢がセットになって送られてくるというようなこととか、あと、ホタテの贈答を受けたときに QR コードをクリックしたら青森県のホタテ漁について、ちょっとホタテ物語みたいなものが見られて、親子でも会話をしながら食べていただけるとか。また、どうやって食べたっていうようなものも、なんていうのか、コンテストみたいなものに気軽にスマホから入って行って、優秀な方にはまた優秀賞が青森県から送られてくるよ、みたいなものとか。あと、私はいつもやれたらと思うのが、青森にはほんとにすてきな食器とか塗り物とか、北洋硝子さんとか焼き物とか縫い物とか織物とか染物とかたくさんあって食生活を豊かにするっていう彩るものがたくさんあるので、そういったセットのイメージというか、青森のものを青森のもので美味しく召し上がってほしいっていうようなそういったコンセプトの紹介のしかたもあるのかなというふうに思います。そうした青森の文化とコラボするってことは実はそういった方々を巻き込むことにもなって自分ごととして漁業を考えて、どうやって盛り上げていったらいいのかっていうふうな新しい価値とか発想のつながりになるのではないかなと考えてみました。2つ目の「担い手の確保」っていうところに漁業者の方が主体となるイベントの開催というのがあるのですが、実は来年、国際協同組合連が来るんですね。それで私ども生協で農協さん、漁協さん、森林組合さん、ワーカーズさんなどと協同組合間連携っていうふうなことを考えているんで

すけども。漁協のとくに女性の方はとっても元気で、地域おこしをやってこられているな
っていうのを今までずっと感じていて、なので、もしこういう漁業者が主体となるイベン
トがある場合にも、そういうまずは協同組合どうして応援隊みたいな感じでいって、盛り
上げようよ、というようなことが作っていければ、そんな姿を子どもたちが見ていて青森
県っていいなとか、若い後継者の方を励ますことにもなるのかなっていうふうに考えまし
た。それから3つ目は、「補助労働力」ということで、実は身近な方として生協の65歳、
嘱託職員まで勤めて退職された方が、「実はおれ、海の男になったんだ」というので、ホタ
テ漁の手伝いをしていたんですね。最初はなんか青森県の漁業を守るために少しお手伝い
に入るつもりが、もうしっかり漁がある日は行っているというようなことなんですけども。
65歳以降の人生の選択肢として、そんな生き方もあるんだということをもう少し退職する
前に、50代くらいからイメージができて少し体を鍛えておこうとか、作業を体験しておこ
うとか、準備とかができればいいのかなというか。青森県に生まれ育った人の人生の後半
にそんな生き方もかっこいいじゃんみたいな、そんなムードも作っていければいいかなと
いう。ほんとうに御苦労されてなかなか、高水温の中で御苦労されている中で、ふわっと
した話で申し訳ないんですけど、そういうような夢も描いていけたらなというふうに考え
ました。以上です。

堤会長：ありがとうございます。

山下委員：皆さん、初めまして。私は新深浦町（漁協）で漁業をやっています。今はマグロのはえ
縄をやっています。それから一本釣り。そしてまた、5月の初めにノドグロを、皆さん御存
知ですか、ノドグロですね。あの、浜の状況というか。私は40年くらい漁師をやっていま
すけれども、今は南方系の魚というか、蓬田漁協の大宮さんも言っていました、やはり
日本海の方でもそのような状況が本当に見えてくると思います。なぜかという、今は山
口県とか萩、あちらの方で放流事業をしているキジハタとかも、多い量ではないんですが
少しずつ増えてきていると思います。そして、うちの方の漁協でこの前、皆さんケンサキ
イカというのを御存知ですか。島根県とかずっと南方の方で獲れるヤリイカに似たような
イカなんですけども、数量がまとまって何十箱とか揚がるようになってきているんですよ。
私たち漁師が思っているのはやっぱり、今獲れる魚に順応した漁業というのをやっていか
なければやはり所得向上とか担い手、こういうのもっていくためにはそのような方向
にもたしかに交流とかも大事だと思いますけれども、漁法の開発というか南方のほうの漁
業者との意見交換とかそういう場を、ノドグロとかは金沢とかが本場みたいですので、あ
ちらのほうでどのようにして獲れているのか、そのような情報を私としては、そのような
機会がなかなかないので、提供していただければ、参加をして技術の習得というのかそう
いうのにつなげていきたいと思っています。そしてもう1つ、マグロについてですが、所
得向上も私が現にそれに携わっていて、収入にもろに関係するわけですよ。県漁連の会長
さんも来ていますけども。マグロは皆さん御存知のように規制がかかっていますよね。私
たちは今はもう、各事業者で何トンから何トンのノルマをとってしまったら、その時点で
漁は終了、後期のほうでまた追加が出れば漁ができる、という状況なんです。ただですね、
マグロというのは水槽の中に入っていないんですよ。尻尾ついているんですよ。泳いで歩
くんですよ。今、青森県の水域でいっぱいいるんですよ。ただ、規制がかかっているために、

獲れないんです。たしかに県の方でも国の方でも水産庁のほうでも話を聞いています。たしかに漁業の国際情勢の中で日本がやっている立場は理解ができますけれども、私たち漁業者のことも少し、ま、規制があるんですけど、ちょっとその辺のところを柔軟に対応してもらえれば所得向上も確かにあると思う。これによって漁協のほうでも口銭ありまして、漁業とか氷とか資材とか、漁協はやっぱりそのような口銭とか手数料で賄って運営しているものですので、水揚げ量が落ちると大打撃なんです。なのでその辺をもう少し柔軟に対応していただければなと私は思います。それが1つと、あとは、漁業士会の方なんですけど。担い手が確かに居ないということで、漁業士会では、私は日本海支部の方なんですけども、20代、30代の若手の漁師さんが入ってくることはなかなかないんですよ。（深浦町）北金ヶ沢地区に1人、20代の若い人が入っていますけども、ま、その人は入ると思う、ただ、全体的に年とった高齢者だけ。65歳、私は60歳になりますけども、そういうような高齢者の方が多いんですよ。やはり担い手を育成して、これは漁業士だけではありませんけれども、そういうような若い人たちに興味を持つような場を作って、私も中学校で、出前授業、漁業のことについて中学校の1年生に、漁業士会から派遣講師で行ってやっていますけども。実際、私は現場に行き行って自分で実際に使っている道具を持っていきます。話だけでは若い人は飽きてしまうんです。だから実際、マグロとかメバル釣りとかノドグロの仕掛け、あとその他に海藻類、サザエとかウニを採る採介藻と言いますか、そういうような実際の道具を持って行って、「このような道具でこのような魚を獲ります」と教えているんです。ただ、女生徒もいるものですから、漁師に興味のある人なら良いけれども、ただ女性も、もし漁師の家に嫁いでいけば、いくらかでもよくなるのかも、とそういう活動もやっています。なので、これからうちのほうの浜でも20代、30代の若い人たちって、10人いれば1人か2人しかもういなくなっています。そして、もう10年もこのような漁業者をやっている若い人たちがいるのかなっていう危機感を、私はあると思いますので、やはりいちばん大切にしたいのは、若い人たちに漁業の実態というか、面白味というか、漁業は面白いんだよ、そういうような普及活動ですか、そういうようなことを私も努力はできる限りでしていますが限界がありますので、県の方でそういうような事業にもう少し力を入れて取り組んでいただければと思います。以上です。

堤会長：ありがとうございます。皆様から所得向上、担い手・労働力確保について様々御意見を、あとは現状、大変厳しい現状をお話いただきまして本当にありがとうございました。八戸委員からは具体的に新規就業者を受け入れたということで、お話もいただきましたが、ちょっと私の興味での質問になりますけれども、実際、県内でも今若い人たちを大切にしていかなければ、というお話も山下委員からもありましたけれども、それこそ、空き家を用意したりとか様々やられて東京の方を受け入れて、なおかつ高齢者の後継者の居ない方に繋いだというお話でしたけども。実は県内でもたくさん担い手不足で大変困っているところがあると思うのですが、どうしたらそういった新規で働きたい、やる気のある就業者をうまく、八戸委員のところでは3年も働いていたということでしたので、なにかこう、必要な取組とか、こういったことがあったら県内でも受け入れやすいんじゃないかとか。いろいろ怖いことも、知らない人を入れるっていうことは逆にリスクもあるよってお話もいただきましたけど。こういうことがあれば受け入れられやすいんじゃないかってことは

ありますか。

八戸委員：漁師ってこういう仕事だ、と見せる場。

堤会長：見せる？

八戸委員：見せる、いや、やれる場が必要だと思うし、受入れ側の準備。受け入れたから次の日から収入が上がるわけではなくて。なので収入が上がるまで結構資材もいっぱい入れて、何百万もかけて、結果が出るのは4、5年後とかになる。早くて4、5年なので、ある程度余裕がないと。覚悟して受け入れないと、入れられないんじゃないかなど。

堤会長：そうですね、すぐにはね。収益上がるわけではないですもんね。皆さんからいろんな意見出ましたけれど。そういったいろんな周知とか体験する場とかとか、そういった日々の活動も大事なんでしょうね、発信する。

八戸委員：でもやっぱり迎え入れる側の勉強がいちばん大事かもしれない。

堤会長：やっぱりじゃあ、学ぶ場、研修の場とかね、私たちも。わかりました、ありがとうございます。本日欠席でした、県の漁業共済組合の成田専務理事のほうからも御意見を事前にあずかっておりましたので、私の方から読み上げさせていただきます。「所用のため出席できず申し訳ありません。さて、本組合は不漁による収入の減少等、異常事象による損失を補てんする『漁業共済』と『積立ふらす』を行っておりますが、令和5年度に本県の漁業者に対し、お支払いした額は『漁業共済金』と『積立ふらす払戻金』併せて49億円となり、令和に入ってから5カ年の支払額累計は266億円となりました。この額から浜が厳しい状況が続いていることが伺え、今年度についてはほたて養殖業への大きな支払いも見込まれるなど、海洋環境の変化に伴い漁業界は大変な時期にきております。今回のテーマは『漁業・漁村の所得向上』ということでございますが、いか釣り漁業について、本県はいか釣り漁業が非常に盛んな県であります。不漁が続く大変苦しんでいるところであります。現時点でもまったく漁がない、獲れる場所すらも探せないという状態が続けば、将来的に本県はいか釣り漁業は存続が危ぶまれます。先日、八戸の某漁業会社のハイブリット船の竣工式に出席させていただいた際に『水中集魚灯』の装備について説明を受けました。光力により水中で、イカそのものを集めるのではなくプランクトンを集めイカをおびき寄せるとのことでありました。そのお話を聞いた際に、小型船にもその技術が利用できないものかと素人ながら思ったところです。スルメイカはトロール漁では獲れるのに、釣りでは獲れないという話を耳にします。推測ではありますが、『スルメイカ自体が釣り針の届かない底の方にいる』と仮定すれば、水中集魚灯を垂らし、水中の深いところから釣り針の届く範囲までプランクトンを浮かせることができれば、スルメイカの漁獲も可能ではないかと思えます。様々な規則や制約等が邪魔をするかもしれませんが、獲れないまま、これまでのやり方を続けても何ら発展はありません。これは机上の空論かも知れませんが、これに限らず、思い切った新たな漁獲技術の開発・調査研究を早急をお願いしたいということです。『担い手の確保』も、漁業に金銭的な面で魅力があれば自然と人は集まるはずで。養殖等の新たな『飯のタネ』の推進も大事ですが即効性のある話ではありませんので、いまある漁業の火を絶やさぬような取り組みにも力を注いでほしいところです。」という御意見をいただきました。ということで、本日の審議はすべて終了いたしましたので、本日の議事はこれで終了といたします。本日、十分な御発言ができなかった方につい

ては、後ほどお電話などで県に御連絡いただければということでございます。議員の皆様方には円滑な議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。また、県には本日の審議会の意見を今後の施策に反映させていただくようお願いいたします。それでは司会を県にお返しします。

司 会：堤議長ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、山中局長から御挨拶を申し上げます。

山中局長：閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。まずは、皆さんお忙しい中本日御出席いただきまして、ありがとうございます。また、長時間にわたって貴重な提言等いただきまして本当に感謝いたします。今回、皆さんそれぞれ、自分の体験に基いていろんな御提案をいただいたこと、本当に感謝申し上げたいと思っております。本日いただいた意見あるは提言、そういったものについてはすぐにできるものならすぐやるようにしたいし、来年度以降、予算とか絡むものにつきましては、次年度以降になるかもしれませんが、そういった中で最大限活かしていきたいなと思っております。県としても非常に、対話ということを大事にしております。今日に限らずまた皆さんのほうに個別に御意見を伺うこともあろうかと思いますが、その際はいろいろ教えていただければなというふうに思っております。もう一つ言いますと、県の方でも所得向上、それから人口減少ということについては、全庁挙げて取り組んでいるところであります。たまたま、昨日の人口減少推進対策本会議というものが県庁内で開かれておりまして、データを見ますと、やはりかなり人口が減っていくという状況というのはすぐに改善するわけではないなと状況にあります。ただその中であつても水産業をどうしていくか、ということは皆さんとともにいろいろ進めていきたいなと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、今後ともそれぞれの立場で引き続き県行政に御指導、それから御協力いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

司 会：これをもちまして、第73回青森県水産振興審議会を終了します。委員の皆様、大変ありがとうございました。